

社会福祉法人松山市社会福祉協議会 一般事業主行動計画実施状況

職員が仕事と子育てを両立でき、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から令和4年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1 育児休業の取得を希望する男性職員について、その円滑な取得を促進するため部署ごとにフォロー・応援体制づくりを行う。

<対策>

- 平成30年4月1日～ 職員の具体的なニーズ調査を実施した。
- 平成30年10月1日～ 当協議会の職員へ社内ネットワーク等で周知を図った。

<実績>

計画期間中、対象者なし

目標2 年次有給休暇の取得日数を前年度より一人あたり一日以上多く取得できるようにし、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を推進する。

<対策>

- 平成30年4月1日～ 有給休暇の取得状況調査を実施した。
- 平成30年10月1日～ 職員に対して文書や掲示板等で周知、社内ネットワーク等で有給休暇の取得推進を図った。
各事業所で応援体制の整備について検討した。

<実績>

平成31年4月より年5日の有給休暇取得義務化や、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う分散出勤等の影響を受け、有給休暇取得率が平均240%増加した。